

八街市地域公共交通再編等策定業務について

◎事業実施の経緯

現行の八街市地域公共交通計画は、令和8年3月31日をもって、5年間の計画期間が終了することから、次期地域公共交通計画を策定する必要があります。

令和6年度は、計画を策定するうえで基礎調査を実施いたしました。

令和7年度につきましては、基礎調査の内容を基に、次期計画を策定するとともに、運行コースや運行ダイヤの再編を検討いたします。

◎財源について

令和7年度公共交通協議会負担金として、計画再編策定委託費含む、9,033千円が予算措置されています。

その内、事業対象経費として、8,613千円が委託費となっています。

・地域公共交通「リ・デザイン」推進事業補助金 交通再編事業

千葉県単独補助事業で、地域公共交通の維持・確保に向けて、より利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通への再構築（リ・デザイン）を推進するため、市町村等が実施する路線の再編や交通モードの転換等に資する取り組みに対する補助事業。

補助率及び補助上限額：補助率：1/2以内（補助上限額 10,000千円）

補助金交付申請額：4,273千円

交付申請書を提出し、交付決定待ち。

◎選定事業者について

公募型プロポーザル方式により選定

株式会社アーバントラフィックエンジニアリング

◎スケジュールについて

契約締結	令和7年6月下旬（県補助事業交付決定後）
初回打合せ	令和7年7月上旬
基礎調査内容の整理	令和7年7月中旬～令和7年9月下旬
公共交通計画（案）の作成	令和7年7月中旬～令和8年3月上旬
勉強会の実施	令和7年9月上旬
パブリックコメントの実施	令和7年12月下旬
業務完了日	令和8年2月下旬

※適宜、交通協議会で報告・検討等を実施予定。